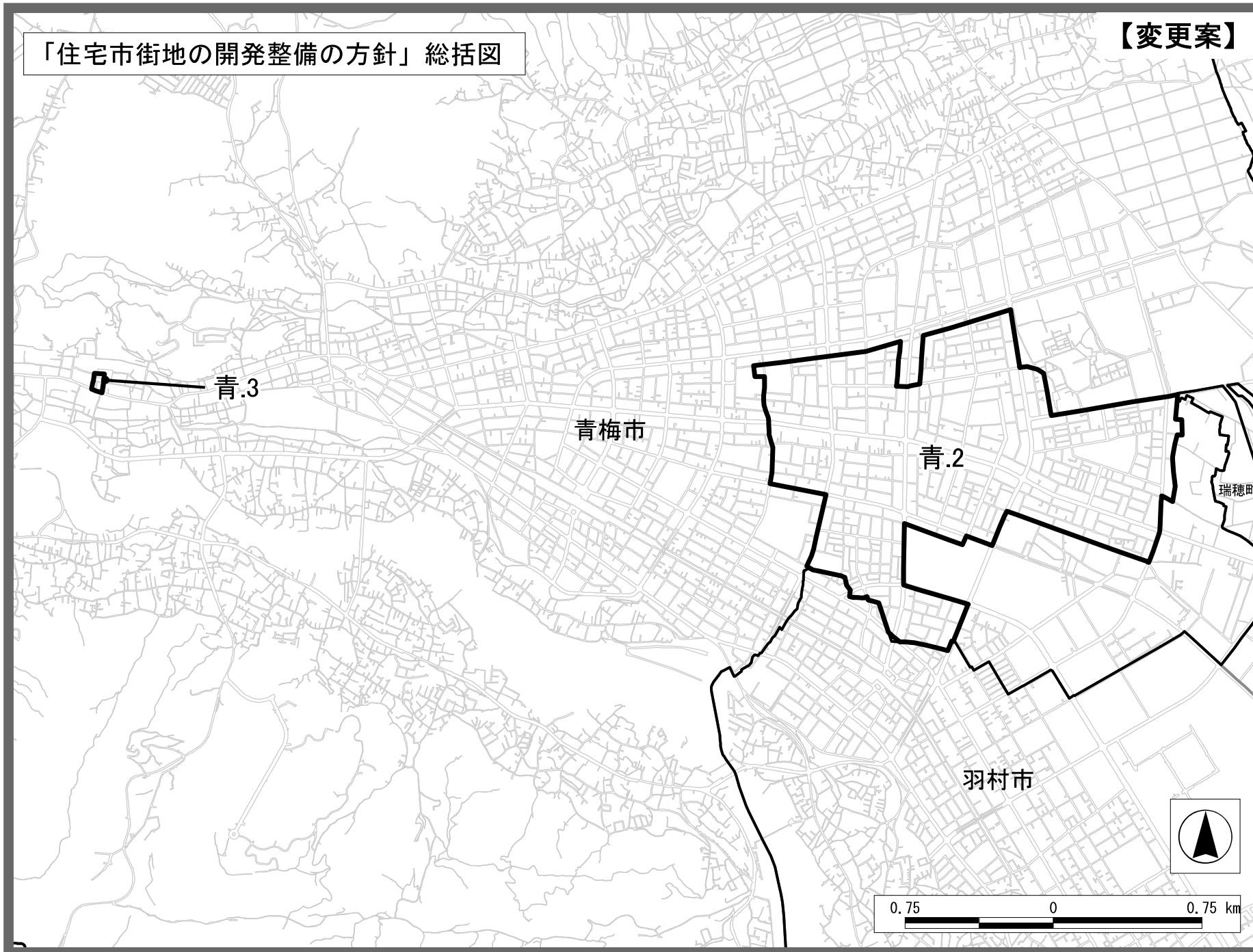


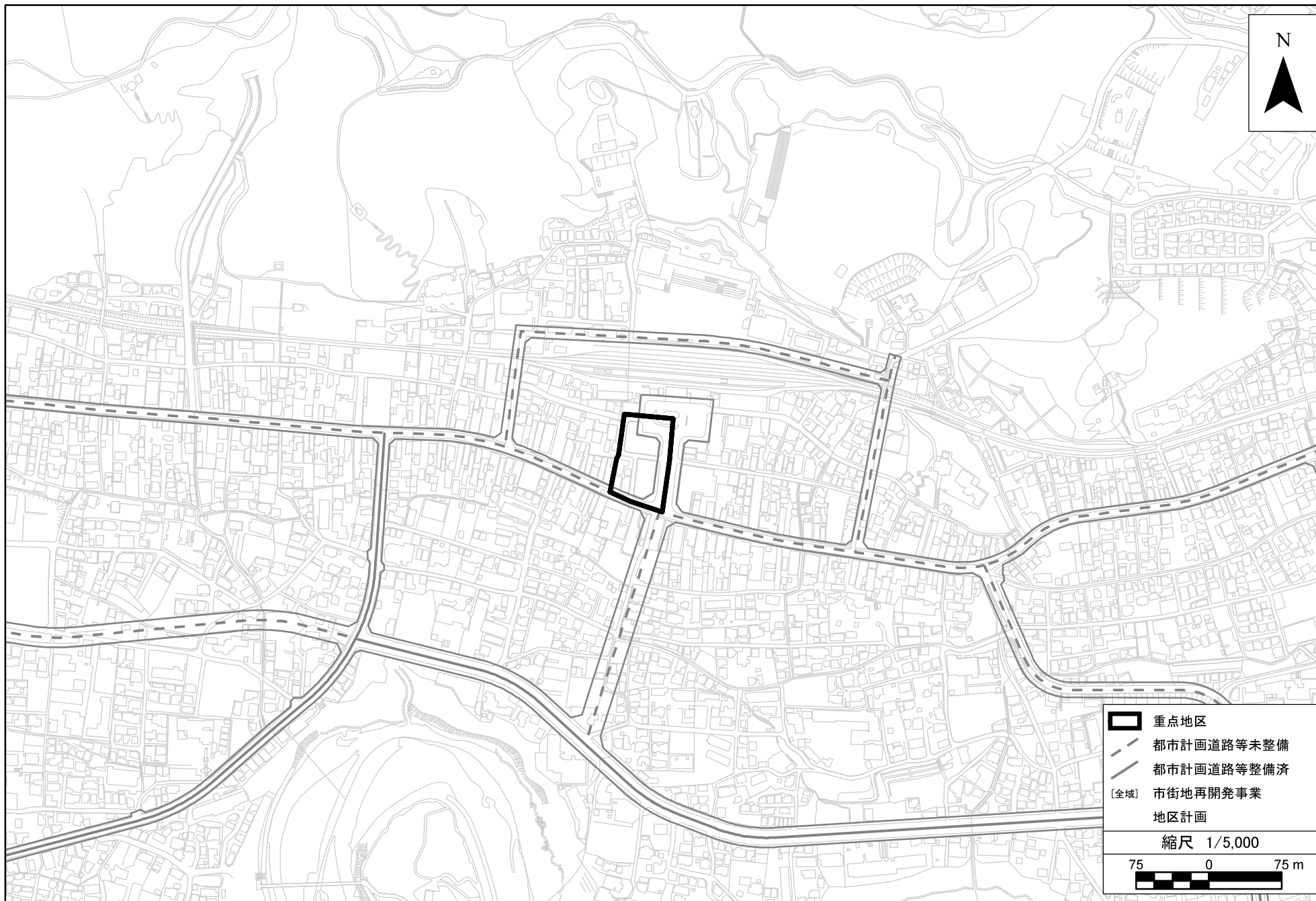
青梅都市計画  
住宅市街地の開発整備の方針  
(青梅市修正案)

# 「住宅市街地の開発整備の方針」総括図

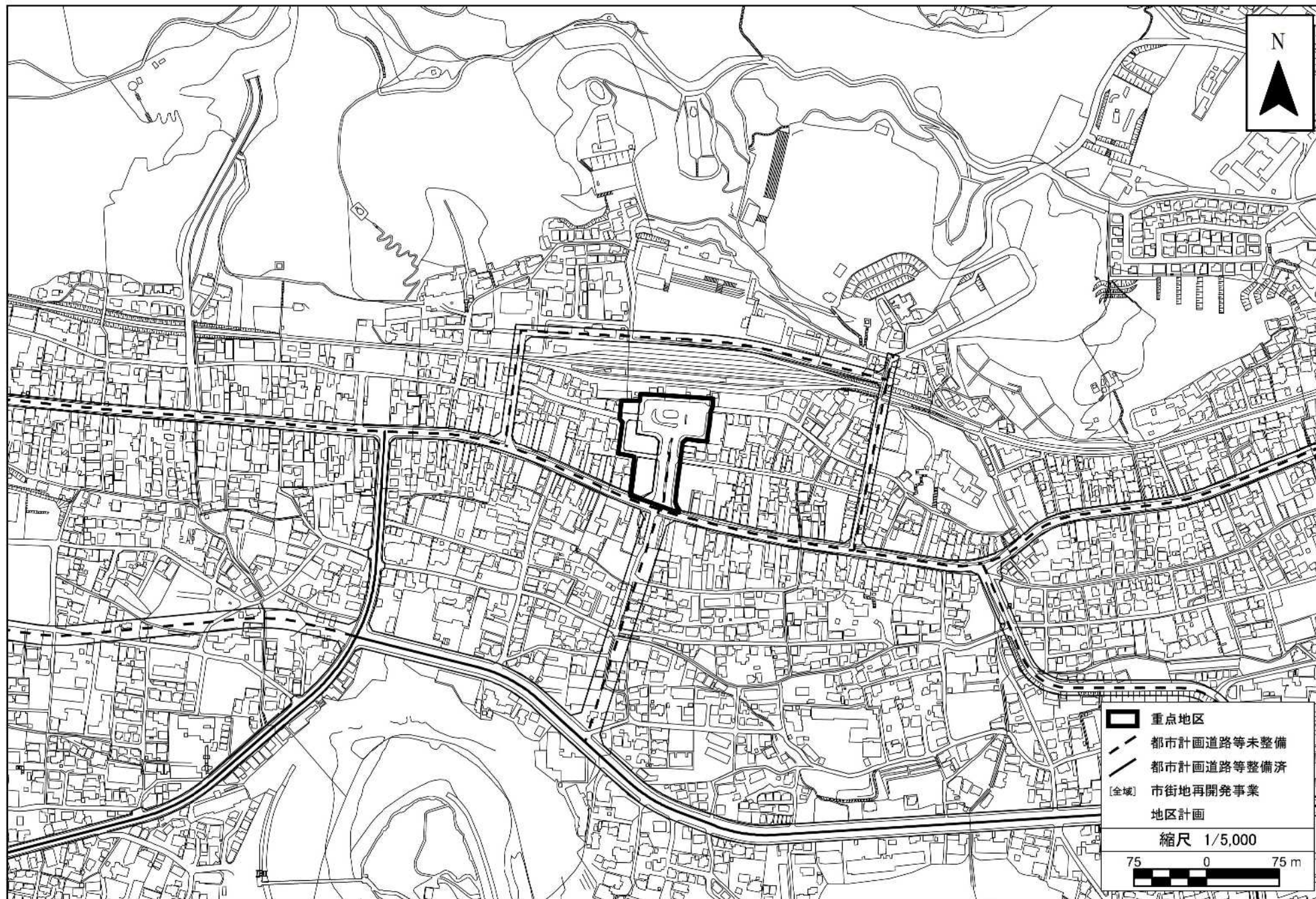
【変更案】



この地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（3都市基交第244号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。  
（承認番号）3都市基街都第66号、令和3年6月10日



この地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（3都市基交第244号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。  
（承認番号）3都市基街都第66号、令和3年6月10日



別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既 決 定	変更案	既 決 定
番号・地区名	青. 2 新町地区	青. 2 新町地区	青. 3 青梅駅周辺地区	※青. 3 青梅駅周辺地区
面積(ha)	約 192ha	約 192ha	約 0.5ha	約 1ha
概ねの位置	青梅市東部	青梅市東部	青梅市中央西部	青梅市中央西部
地域区分	多摩広域拠点域	核都市広域連携ゾーン	多摩広域拠点域	核都市広域連携ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標	区画整理が完了し都市基盤を整備した地区の秩序ある市街地の形成と良好な都市環境の確保を図り、住み良いまちづくりを進める。	区画整理が完了し都市基盤を整備した地区の秩序ある市街地の形成と良好な都市環境の確保を図り、住み良いまちづくりを進める。	中心市街地活性化基本計画に基づき、老朽化した共同ビルの再開発手法による更新及び駅前広場の再整備による「青梅の魅力を出す駅前空間の再生」を図り、青梅駅周辺ならではの魅力をいかした居住環境を整備し、街なか居住を促進することにより、中心市街地の活性化に寄与する。	中心市街地活性化基本計画に基づき、老朽化した共同ビルの再開発手法による更新及び駅前広場の再整備による「青梅の魅力を出す駅前空間の再生」を図り、青梅駅周辺ならではの魅力をいかした居住環境を整備し、青梅駅周辺の街なか居住を促進することにより、中心市街地の活性化に寄与する。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	工業・商業・住宅地区の調和を図り、環境の良い住宅地として土地の有効利用を図る。	工業・商業・住宅地区の調和を図り、環境の良い住宅地として土地の有効利用を図る。	駅前周辺地区の歴史・文化をいかした商業と住宅の調和を図りながら、居住環境を整備する。また、景観形成地区として、景観整備・修景を推進する。	駅前周辺地区の豊かな自然、特徴ある地形及び歴史・文化をいかした商業と住宅の調和を図りながら、土地の所有と利用の分離による中層建築物の居住環境を整備する。また、景観形成地区として、景観整備・修景を推進する。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	土地区画整理事業により整備された幹線道路、区画道路、公園及び緑地について、その維持と保全を図る。	青3・3・2号線、青3・4・4号線、青3・4・6号線、青3・4・8号線、青3・4・13号線、青3・4・14号線、青3・4・15号線、青3・4・17号線、青3・5・9号線、青3・5・16号線、区画道路、公園及び緑地の整備を行った。	防災建築街区造成事業により整備された建築物や周辺の木造建築物等の敷地を統合し、緊急車両が進入可能な区画道路を整備するとともに、敷地内に有効な空地を確保し、土地の高度利用と都市機能の更新を図る。	駅前広場の再整備を図るとともに、再開発ビル内に住民等が集える公共空間を導入する。
d 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等	土地区画整理事業を進め、都市基盤施設整備を行った。	土地区画整理事業を進め、都市基盤施設整備を行った。	民間と公共の適切な役割分担の下に市街地再開発事業を促進し、公共施設、施設建築物の整備を図る。	民間と公共との適切な役割分担の下に市街地再開発事業を推進する。
実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定	土地区画整理事業(完了)地区計画(決定済)	土地区画整理事業(完了)地区計画(決定済)	市街地再開発事業(事業中)地区計画(決定済)	市街地再開発事業地区計画
その他の特記すべき事項			再開発促進地区	再開発促進地区